

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672800147		
法人名	特定非営利活動法人 水度坂友愛ホーム		
事業所名	グループホーム友愛		
所在地	京都府城陽市市辺中垣内4番地		
自己評価作成日	令和2年11月6日	評価結果市町村受理日	令和3年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2672800147-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	令和2年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

暖かい心優しい手そして笑顔をもっとに住民慣れた地域で家族との絆を大切に最後の看取りまで支援します

家庭的な雰囲気重視し入居者様の安心安全な暮らしを支援します

特に利用者様一人一人の生活を大切に 持てる力を引き出す工夫を ご家族様と共に行っています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域に密着した事業所を運営する法人を母体に持ち、法人理念をホームの理念とし暖かい心や笑顔を大切に日々の支援に取り組んでいます。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い地域交流が難しくなりましたが、その中で出来る事を話し合い地域の方に敷地内のゴミ収集場の提供やホーム内にある地蔵参りの際には門の開放を継続したり水彩画のボランティアの訪問を受けています。外出の機会については、希望にそって桜や紅葉を観にドライブに行ったり庭での外気浴等感染症予防に配慮しながら行う等や利用者の楽しみに繋げています。また看護職員を配置し3カ月毎の介護計画のアセスメント時に意見を得たり、協力医との連携を図り利用者の日々の健康管理を行うと共に看取り支援の際にはオンコール体制を取りチームで支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念及びモットーを唱和し、また定期的な職員研修に於いても共有するように努めている。	地域密着型サービスとしての法人全体の理念をホームの理念とし、フロアに掲示し毎日唱和する事で意識付けを行っています。入職時にも理念に込められ思いを伝え、理事長から年度初めに理念の説明があります。また年度毎にホームや職員個別の目標を理念に基づいて設定し半年毎に振り返りを行い、具体化して実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体や社会福祉協議会等の地域交流を日常的、積極的に進めている。自治会にも加入しており地域のゴミ収集場を提供する等地域活動にも積極的に参加している。ただし、3月頃より新型コロナウイルスの為地域、自治体、社会福祉協議会等の交流を中止している。	コロナ禍以前は地域の活動である祭りや敬老会、ふれあい食事会に参加し、ホームの夏祭りや地蔵盆には地域の方の参加があり活発な交流をしていました。現在は地域の方にゴミ収集場の提供や利用者もお参りをしている庭の地蔵参りを継続できるよう地域に開放し、生まれた子どもの名前を書く提灯も継続しています。また水彩画のボランティアも感染予防に努めながら訪問してもらっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市からの委託事業である認知症予防教室の主催や事業所の認知症サポート教室を開催して地域貢献と理解向上に努めている。ただし、新型コロナウイルスの為現在は開催出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している運営推進会議では利用者の日々の状況ケアの対応行事の取組等を報告している。又地域からの情報や助言を頂き運営に取り組んでいる。新型コロナウイルスの為現在は書面で状況報告をしている。疑問点がある時は意見を頂けるように伝えている。	通常会議は家族や自治会代表、民生委員、社会福祉協議会や地域包括支援センター職員等の参加を得て隔月に行い、ホームの報告をし意見交換を行い、感染予防について情報収集し専門的な観点から話を聞く等今後に向けての検討を行う等有意義な会議となっていました。今年度はコロナ禍のため会議は中止とし、ホームの報告書を参加者への郵送や持参した際に口頭で報告や情報交換をしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議出席の方からの情報共有や当ホームの実情と取組等報告。地域密着連絡会議に出席して情報の共有を行なっている。又介護相談員が来所され情報交換を行っている。	行政にはコロナ禍での運営推進会議開催の相談やマスクの配布を受けており、書類等提出物は現在郵送し、質問等があれば電話で聞いています。市の地域密着型事業所の取り組みとして毎年行っているふれあい祭りについては規模を縮小し今年度はホームの紹介の展示を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については1ヶ月毎に行っている研修に於いて正しい理解に努めている。利用者様の安全安心を第一に考え常にケアの検討をしている。身体拘束虐待委員会を設置、月一回事例検討を行っている。	身体拘束に関する研修は年に3回行い、また法人内で行う毎月の身体拘束虐待委員会では事例検討等を行いホームで伝達しています。センサー等の使用は無く、行動を止めてしまう言葉掛けについては研修で話をしており、支援の中で不適切な場面があればその場で管理者から注意をしています。玄関は日中は施錠せず、外出希望の方には傾聴したり、場合によっては外に一緒に出て気分転換を図っています。	

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に於いても定期的な研修において正しい理解をするように努めている。身体拘束虐待委員会にて月1回事例検討を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的な研修にて学習している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結は事前に契約書・重要事項説明書を配布し内容を理解して頂いた上で十分な説明をし締結している 解約、改定についても丁寧な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様からの連絡の際意見要望を聞き、ケアに反映している またケアに対するアンケートを行い ご家族様からの意見を聞いている。クレーム対応も設けている。	日々の関わりの中で利用者の要望を聞いており、要望を受けて寿司を買ってきて献立に反映したり、場所を工夫し紅葉狩りに出掛け笑顔に繋がっています。家族には写真入りの法人全体の「友愛だより」を2カ月に1回発行し、電話でのやり取りや写真を送付する中で様子を伝えています。感染症対策の上行っている面会時やサービス担当者会議、アンケート等で意見を聞き、得られた意見は改善し運営に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の中で職員からの意見や提案を聴いている。2カ月に1度のグループホーム会議、毎月のセンター会議等に於いて 意見を反映させるようにしている。	月1回のセンター会議では業務改善や食事についての話し合い等を行い、また2カ月に1回グループホーム会議があり一人ひとりの利用者の状況についての話や議題にそって話し合っています。意見を言いやすい雰囲気作りに努め会議の議題については連絡ノートや口頭で事前に聞いています。職員は装飾等の係を担っており主体となり意見を出し、また年に2回個人面談を行いその中でも意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員各々の勤務状況や実績を把握し、センター長を通じて理事長に報告している。モチベーション向上の為の環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修に於いては毎月の施設内研修の実施や個々のキャリアに応じて施設外研修参加を促す等 積極的に取り組んでいる。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症GH協会の会合や地域密着連絡会議等に於いて同業者とのネットワークづくりや勉強会に於いてケアの向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居するにあたりご本人及びご家族への面談を行い本人の状態・要望等を聞き 書式にて記録し安心安全の関係を構築している。また自宅での環境に近い状態でホームでの生活が出来るようサポートを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの思いや意見についても十分な聞き取りを行い、今後の信頼関係づくりに努めている。また、いつでも相談出来るよう体制づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に於いてご本人とご家族が今必要としている支援を考え当事業所だけでなく他のサービス利用も総合的に考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お盆拭きや洗濯物たたみ等、当事業所の理念である家庭的な雰囲気の中でともに暮らしている人生の先輩として尊敬の念を持って関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	衣替えや面会の声かけ等 当事業所の理念である家庭との絆を大切にしながら共に支援していく関係づくりに努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	認知症の進行を遅らす観点からも 馴染みの人や場所・物等の関わりを重視している。	併設事業所に馴染みの方の利用があれば距離を取りながら時々会ってもらったり、自宅の桜を観にドライブに行く等出来る範囲で馴染みの人や場所との関係継続の支援を行っています。コロナ禍以前は家族の協力を得て自宅に帰ったり、墓参りや教会に行く方もいました。現在面会は日曜日に感染予防に努めながら行っており、携帯電話で友人や家族と話をする方や家族に年賀状を送る方もいます。	

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家庭的な雰囲気やベースにしておき共有スペースでの利用者同士の関わりを持つ時間を多く取るよう努力している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新型コロナウイルスの為行事は中止しているがサービスが終了しても行事にボランティアとして参加されるご家族様もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常ケアに於いて思いや要望は聞いている。本人の意向が困難になった場合も以前の思いを中心にご本人本位のケアを心がけている。	入居前の見学時に本人や家族の希望や生活歴、趣味等を聞いてフェイスシートにまとめ、以前のケアマネジャーからも情報を聞いています。入居後は新たな気付きや言動等を日々の記録に記載すると共に申し送り時に共有しています。思いの把握が困難な場合は家族に聞いたり、長年勤めている職員に話を聞きながら本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や馴染みの暮らし方を記録し全職員で情報の共有を行いケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の心身状況を把握し1日の過ごし方に注視している。ご本人の力を最大限に活かし過介護に注意している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人本位とご家族からの意見を重要視し心身状況に応じた課題とケアのあり方について相談し介護計画の作成に努めている。	本人や家族の意向、アセスメントを基に介護計画を作成し、3カ月毎にアセスメントを行い、変化が無ければ6カ月毎の見直しを基本としています。見直し時にはモニタリングと再アセスメント、家族の参加を得てサービス担当者会議を行っています。看護師が中心となり主治医や歯科医の意見を聞いており必要に応じて計画に反映しています。日々の中で計画にそった記録に努めていたが、今後は計画チェック表を作成予定です。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアでの気づきを記録し情報の共有をしながら介護計画を見直しに活かしている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人ご家族の状況 その都度のニーズに合わせた柔軟かつスピーディな対応を心掛けている。 サービスの多機能化については努力中である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の暮らしを支えている地域資源を把握し、安全で豊かな暮らしが出来るように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所では担当医を設置しご本人やご家族の希望を定期的に確認しながら適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に希望のかかりつけ医を選んでもらっていますが現在は全員がホームの協力医による往診を2週間に1回受けています。協力医は24時間連絡可能な体制で看護職員と連携しており、体調不良時等には随時の往診があります。専門医への受診は家族対応となっており情報や報告のやり取りは口頭や書面で行っています。また必要や希望に応じて歯科往診や現在は中止していますが訪問マッサージを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は毎日看護師にご利用者様の状態について報告、相談を行い適切な受診や看護を受けられるようにしている。また週1回程度看護師も当直業務を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際は 定期的にご本人やご家族 病院関係者と情報交換をし 早期に退院出来るように努めている。また退院時には病院関係者とカンファレンスを行い退院後の生活について情報の共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所に於いては看取りまでを行なっており、サービス担当者会議に於いて毎回ターミナルケアについての確認を行っている。またターミナルケアに入った場合は ご家族とターミナル会議を開催し事業所の出来る事を説明している。	入居時に看取り指針を基に出来る事や医療行為等出来ない事を説明し、希望にそって看取り支援が可能な事を伝えていきます。重度化した場合は看護職員から医師に伝え医師の判断により家族に説明し方針を決めています。家族の頻回な面会や泊まり、馴染みの物や好きな音楽をかけてもらう等協力を得ながら利用者や家族の思いに寄り添い支援しています。また看護職員がオンコール体制で職員の安心に繋がっており、看取り研修は年に1回行い、支援後は振り返りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は当事業所の緊急マニュアルに於いて対応している。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に於いては災害マニュアルに沿ってご利用さまの安全を確保する方法を職員が身につけている。又地域の消防団の方にも参加して頂き、防災訓練や夜間を想定した訓練を行なう等、地域との協力関係を築いている。	年に2回昼夜を想定した消防訓練を1回は消防署や消防団、自治会の協力を得て行っていますが、今年度はコロナ禍のため独自で行っています。訓練では通報や初期消火、避難訓練の他、停電に備え蓄電池を購入し、使用方法について学んでいます。備蓄は2～3日分の水や食料と懐中電灯等を準備し、コロナ収束後には訓練への立会い等地域との協力体制の確認を予定しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年3回の研修や毎日の理念の唱和に於いてご利用者様の人権の尊重とプライバシー確保に努めている。又スピーチロック等言葉使いには留意している。	接遇マナーやプライバシー、法令遵守、認知症ケア等の研修を通して言葉掛けや人格の尊重、尊厳について学ぶと共にセルフチェックリストを用いて自己で振り返ってもらえる事もあります。職員には声のトーンや口調への配慮や砕けすぎた言葉掛けについて話し、呼称は苗字を基本としています。不適切な場面があればその都度注意をしたり年に2回の個別面談の中でも話をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人の思いや希望を随時記録しグループホーム会議等で話し合い、全て自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の決まり事と平行し利用者様一人一人の心身状態を把握し、その方のペースを大切にしながら、食事時間を遅らせるレクリエーションの希望を尋ねる等希望に沿った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の状況を見ながらその人らしい身だしなみができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるような雰囲気を作っている。その方の身体状態、好みを考慮した対応をしている。認知症の進行により難しくなっているが準備や片付けが出来る時は行っている。	平日の昼と夕食は併設事業所で調理していますが、朝食と日曜日は利用者の希望を聞きながら献立を考え包丁で野菜の皮むき等に携わってもらいながらホームで調理し、カロリー計算をした上で栄養士にも確認してもらっています。寿司を買いに行ったり、行事毎に感染予防しながら流し素麺や梅ジュースや干し柿作り、コロナ以前は外食に行く等食事が楽しめるよう支援しています。また手作りおやつやプランターで育てた野菜が食卓に上がる事も楽しみとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日チェック表により食べる量 水分摂取量を把握し個々の状況を把握している。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後 一人一人の口腔状況によって口腔ケアを行っている また歯科医・歯科衛生士に来て頂き月1回程度口腔状況をみて頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し一人一人の排泄のサイクルを把握してトイレでの排泄を心掛けている。	排泄チェック表を使用し一人ひとりのパターンを把握し、また仕草や表情も見ながらトイレへの声掛けや誘導を行なっています。布の下着にパッドで過ごしている方もおり高齢の方や長くホームで過ごしている方も現状維持が出来るように努めています。重度の方も体調に合わせ立位が取れたり、車椅子の方でおむつ交換をしている方にも1日に1回はトイレで排泄してもらうようその方に合わせた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を理解し予防は毎日の便秘体操等運動、飲食物の工夫をもって行っている 毎朝ヨーグルトを提供し個々に応じて牛乳を提供したり ヤクルトを飲んで頂いたりして快便を図っている。また医療機関・看護師と連携し服薬等で排便コントロールを行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間的制約はあるものの一人一人の希望に合わせて 入浴を楽しめるよう工夫している。 午前と午後に分けて入浴を行なっている。	入浴は週に3回身体状況から安全に考慮し現在は併設事業所の浴室を使用し、時間帯は決まっていますが利用者に選んでもらう事もあります。柚子湯や敷地内で取れたどくたみの湯を楽しんでもらったり、好みの石鹸を持参している方もいます。現在は同性介助希望の方はいませんが対応は可能です。入浴拒否のある方は声の掛け方を工夫し、脱衣所の温度にも配慮し無理の無い入浴に繋がっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の心身の状況を見ながら安心して入眠出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の使用目的・用量について理解し服薬の支援と症状の変化を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症の症状に応じて一人一人がお皿拭き等張り合いのある役割を行い 気分転換に努めている また嗜好品としてヤクルトやコーヒー等を飲用して頂いている。		

グループホーム友愛

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の心身状態に応じて外出レクレーションを行い、気分転換に気を付けている。また、普段から口にされる要望をご家族に伝え外出の協力をお願いしている。現在新型コロナウイルスの為外出数は減少している。	コロナ禍以前は気候の良い時には散歩や地域への外出、外食、家族と出掛ける方もいましたが、現在は感染症対策に気をつけて少しの散歩やドライブで桜や紅葉を観に行ったり、敷地内に地蔵や池があり花を植えている所に椅子が置いてあり昼食後には外気浴をする等出来る範囲で外出支援をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	要介護の低いご利用者様に対しては預り金としてご本人の要望に応じてお金を使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様がご本人へ電話したりご本人からご家族に電話したりできる環境にある。郵便についてもやり取りが出来る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは生活感や四季折々の季節感を感じてもらえる様に工夫し安心安全で居心地の良い物にしている。	生花や利用者と一緒に作成した作品を飾ったり、季節毎の飾り付け等を行い季節を感じてもらっています。テーブル配置は相性に考慮し食事の際は仕切りを置き感染予防に努め、ソファも向かい合わないようにし、また一人掛けや数人で座れるソファや椅子があり選んで過ごす事ができるようにしています。温湿度計や利用者の体感を聞きながら換気し、加湿器を置き、掃除は可能な利用者と一緒にいき快適な空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1台のTVを中心に家庭的な雰囲気を感じてもらい思い思いにリラックスして過ごせる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご本人やご家族と相談しながら今まで使い慣れた家具や衣類等を置いて居心地の良い物に工夫している。	居室は大きな窓があり明るい空間で入居時に馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、利用者は使い慣れたタンスや椅子、鏡台を持参し、大切にしている遺影や写真を置いています。また自身の作品を飾ったり、習字道具や本、カセットやCDデッキ等趣味や好きな物を持って来ている方もいます。利用者と家族で入居時に家具等の配置をし、入居後は安全等を配慮し配置換えをし居心地よく過ごせるよう努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心安全を重視しつつ一人一人の出来る事を活かして自立支援を行なっている。		